

資料10（午前）	平成27年3月19日（木）
障害福祉サービス等に係る事業者説明会	
保健福祉局高齢障害部障害企画課	

障害福祉サービス事業者等に係る「介護給付費等算定 に係る体制等に関する届出書」等の提出について

- 1 平成27年度障害福祉サービス報酬改定に伴う体制届出について（訪問系・相談系）

平成27年度障害福祉サービス報酬改定に伴い、事業所の体制確認をする必要があるため、**千葉市内に事業所が存在する事業者**におかれましては、**全ての事業所について「介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書」（以下「体制届」という。）の提出が必要**になります。

提出期限については、4月中旬を予定しておりますが、様式を含め、後日電子メール及びホームページにてお知らせいたします。

なお、提出されなかった場合は、加算等がつかない単価となることがありますので、あらかじめご了承ください。（平成27年4月サービス提供分は加算等が適用されず、平成27年5月サービス提供分以降の適用となります。）
- 2 今後のスケジュール
 - 3月下旬 報酬告示、留意事項通知（電子メール及びホームページにて周知）
体制届提出の案内（電子メールにて周知及び新様式をホームページにて掲載）
 - 4月1日 障害福祉サービス等報酬改定
 - 4月中旬 体制届提出の締切
- 3 平成27年度以降の障害福祉サービス等の指定及び千葉市登録地域生活支援給付サービス事業者の登録の更新手続きについて
 - (1) 指定障害福祉サービス事業所、指定障害者支援施設、指定一般相談支援事業所、指定特定相談支援事業所、指定障害児相談支援事業所、指定障害児通所支援事業所、指定障害児入所施設の指定及び千葉市登録地域生活支援給付サービス事業者の登録は、6年ごとにそれらの更新を受けなければ、効力を失います。
 - (2) 指定及び登録の更新を受けるためには、新規指定及び登録と同様の申請手続きが必要となります。ただし、既に提出している内容に変更がない場合は、一部の書類を省略することができます。
- 4 新規（更新）申請、変更の届出、事業の廃止等の手続きについて

各種届出については、以下のとおり提出期限がございますので、遺漏のないようお願いいたします。

項目	提出期限
指定・登録の新規（更新）申請	前々月の末日まで
指定・登録内容の変更	10日以内
事業の廃止・休止	1か月前
事業の再開	10日以内
入所施設の辞退	3か月前
給付費の体制に関すること【指定のみ】	前月15日まで
業務管理体制の整備に関すること【指定のみ】	遅延なく

5 各種届出様式

各種届出様式については、下記ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

なお、体制届の様式については、後日電子メール及びホームページにてご案内いたします。

- 訪問系（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援）
[（http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/kikaku/houmon.html）](http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/kikaku/houmon.html)
- 訪問系（地域）（移動支援、訪問入浴サービス）
[（http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/kikaku/houmon_chiiki.html）](http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/kikaku/houmon_chiiki.html)
- 相談系（地域移行支援、地域定着支援、計画相談支援、障害児相談支援）
[（http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/kikaku/soudanshien.html）](http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/kikaku/soudanshien.html)
- 日中系・居住系（療養介護、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、短期入所、共同生活援助、障害者支援施設）
[（http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/kikaku/nittyu_kyojyu.html）](http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/kikaku/nittyu_kyojyu.html)
- 日中系（地域）（日中一時支援）
[（http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/kikaku/nittyu_chiiki.html）](http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/kikaku/nittyu_chiiki.html)
- 障害児通所・入所（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児入所施設）
[（http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/kikaku/syougaiji.html）](http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/kikaku/syougaiji.html)

6 各種届出の提出先

サービス種別ごとに、下記あてに郵送又は持参してください。

（1）訪問系、訪問系（地域）、相談系

保健福祉局 高齢障害部 障害企画課 地域支援班

〒260-8722 千葉県千葉市中央区千葉港1番1号千葉市役所1階

TEL：043-245-5228 FAX：043-245-5630

(2) 日中系・居住系、日中系（地域）、障害児通所・入所

保健福祉局 高齢障害部 障害企画課 施設支援班

〒260-8722 千葉県千葉市中央区千葉港1番1号千葉市役所1階

TEL：043-245-5174 FAX：043-245-5630

※平成27年度より『障害福祉サービス課』に課名が変わります。